

令和5年第2回教育委員会議事録

令和5年1月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年1月25日（水）午後2時00分～午後3時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 関谷 隆
学校整備課長

庶務課長 村野 貴弘 学務課長 松下 美穂子
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 正富 富士夫 学校支援課長 宮崎 敬司
就学前教育支援センター所長

学校整備担当課長 岡部 義男 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター 佐藤 正明 済美教育センター
所 長 統括指導主事 加藤 則之

済美教育センター 鈴木 壮平 済美教育センター
統括指導主事 教育相談担当課長 保土澤 尚教

中央図書館長 原田 洋一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第1号 杉並区立郷土博物館条例の一部を改正する条例
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第2号 杉並区立社会教育センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第3号 令和4年度杉並区一般会計補正予算(第9号)
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第4号 令和5年度杉並区一般会計予算
(区議会提出議案に関する意見聴取)

(報告事項)

- (1) 令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 令和4年度学力等調査の結果について
- (5) 令和4年度体力等調査の結果について
- (6) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(令和4年12月改定)について

目次

議案

議案第1号	杉並区立郷土博物館条例の一部を改正する条例 (区議会提出議案に関する意見聴取)	24
議案第2号	杉並区立社会教育センター条例の一部を改正する 条例の一部を改正する条例(区議会提出議案 に関する意見聴取)	25
議案第3号	令和4年度杉並区一般会計補正予算(第9号) (区議会提出議案に関する意見聴取)	26
議案第4号	令和5年度杉並区一般会計予算(区議会提出議 案に関する意見聴取)	33

報告事項

(1)	令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働 活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について	4
(2)	学校運営協議会委員の任命について	6
(3)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	7
(4)	令和4年度学力等調査の結果について	7
(5)	令和4年度体力等調査の結果について	14
(6)	杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドラ イン(令和4年12月改定)について	18

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和5年第2回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案4件、報告事項6件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の議案につきましてはいずれも「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として意思形成過程上の案件となっております。

従いまして、同法第14条第7項の規定により、議案の審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議はございませんので、議案の審議は非公開といたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「令和4年度『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』に係る文部科学大臣表彰について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは「令和4年度『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』に係る文部科学大臣表彰」に中瀬中学校の取組が選出されましたのでご報告いたします。

選出されました中瀬中学校の取組の名称でございますけれども、「生徒主体の中瀬中学校を地域と共につくることにより、次代の地域を創造する」でございます。

中瀬中学校では、生徒の学校生活や授業についての肯定率が8割を超え、学校をリードしようと挑戦する3年生の姿勢も定着し、生徒の自治能力も向上してきました。そこから更に生徒たちが地域や世界に関わり、より良い未来を切り拓いていく生徒が育つ学校となるために、生徒主体の学校づくりをキーワードといたしました。

この「生徒主体の学校づくり」を実現するためには、自ら疑問を持ち、

深く考え主体的に学校をつくり、多様な大人とやりとりする機会を増やしていく必要があるという考えの下に取組を進めております。

また地域の目指す姿として、「子供の生きる力を学校と共に育み、子供たちと大人が力を合わせて文化を創造する地域」を掲げて取組を行って参りました。

特徴的な取組といたしましては、学校運営協議会委員と生徒との定期的な意見交換。

また地域コーディネーターの支援によりまして、生徒が地域住民に向けて行う校内のビオトープに関するガイドツアーなどを実施しております。

様々な立場の地域住民の方との交流を図っているということでございます。

また学校運営協議会と学校支援本部の一体的な運営のために、学校支援本部の活動内容・課題について学校運営協議会の方で熟議を行ったり、学校運営協議会と教職員とのグループワークへ学校支援本部部員が参加するといった取組を行っております。

この取組の成果としまして、「赤ちゃん交流」のように、地域の提案が学校の授業に反映される、また先人の言葉や名文を覚え暗唱する「中瀬検定」に保護者を含むたくさんの方々が検定官として参加するなど、学校と地域が対等な立場で協働するようになりました。

また地域のファシリテーターが支援するグループワークの経験を活用しまして、生徒自ら「中瀬生徒憲章」を提案するなど、地域との活動の成果を生徒主体の取組に生かしております。

最後に裏面をご覧ください。

前回、令和2年度の杉並和泉学園に続く選出で、区内の学校では10校目の受賞となりました。

なお2月3日に文部科学省にて表彰式が行われます。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

久保田委員 今回の中瀬中学校の文部科学大臣の表彰ということで、本当にうれしく思っております。

裏面にこれまで表彰された学校の一覧が載っていますが、やはり全て

杉並が長年取り組んできた学校地域協働の取組、その中でこの表彰が続いているということがはっきりすると思います。正にそれが評価されているということであると思います。

先週末、中瀬中学校では、杉並区の教育課題、学びの構造転換の研究発表がありました。やはりそこでも「生徒主体の学校づくりへの離陸」ということで、「〇〇させる」から「〇〇する」生徒・学校、そこに向かって生徒・教員一丸となっていて取り組んでいる姿をよく見てとることができました。こういった取組を地域と共に更に進めていくということが、今回の表彰でもよくわかったと思います。またこれからも他校も含めて、この学校地域協働の取組を、展開していけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

学校支援課長 ありがとうございます。

先日校長研修会でも中瀬中学校のプレゼンテーションを行っていたいて、こういった活動を広くほかの学校にも、地域にも広めていけるように引き続き取り組んで参りたいと思います。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

教育長 今回表彰の制度が変わって、これまでは学校支援本部の活動についての表彰だったのが、今回からコミュニティ・スクールとの協働という新たなものが加わって、杉並の場合は両方とも設置されているから、特に問題はない話なのですけれども、このコミュニティ・スクールと学校支援本部との協働というのは今回、中瀬で表彰されましたけど、杉並区内の学校全てにおいてこれは日常的に行われているものなのか、中瀬は優れているから表彰をもらっているのだけど、そういう中瀬みたいな学校は少ないのか。その辺はどうなのでしょう。

学校支援課長 基本的には日常的にコミュニティ・スクールと学校支援本部の活動は行われており、ただその中身は議事録であるとか、実際の活動内容等も拝見させていただくと、やはり活動の濃淡がございますので、中瀬はそのほかの学校等と比較して、ちょっと抜き出ているというようところで今回推薦をして、選出されたという結果でございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」を、

引き続き学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは杉並区学校運営協議会の規則の規定に基づきます「学校運営協議会委員の任命について」、ご報告いたします。

今回任命されますのは、小学校1校、杉並第二小学校から1名でございます。区分といたしましては「学識経験者」の区分でございます。

任期は令和5年2月1日から令和7年1月31日までの2年間でございます。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは令和4年12月分の「教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告をいたします。

12月分の合計は全体で10件でございます。

定例、新規の内訳は、定例9件、新規1件となっております。共催、後援の内訳は、共催2件、後援8件となっております。私からは以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項4番「令和4年度学力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事(鈴木) 私からは「令和4年度学力等調査の結果について」、令和4年度に実施された全国学力・学習状況調査について、杉並区立小中学校の結果をご報告いたします。

本調査は令和4年4月19日に小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、国語、算数、数学、理科の教科に関する調査、及び質問紙調査を実

施いたしました。

教科に関する調査の結果概要でございます。

平均正答率について、全国と東京都の公立学校と比較すると、杉並区は全教科で上回っております。

続いて、裏面をご覧ください。

コロナ禍により未実施の令和2年度を除いた平成31年度、令和3年度、令和4年度、過去3年間分の国語、算数、数学の経年変化のグラフになります。こちらも全国より上回っている状況でございます。

それでは本調査における本区の課題についてお伝えいたします。

1点目でございます。

学習指導要領に新設された小学校算数及び中学校数学「データの活用」領域において、正答率は全国と比較して上回っているものの、日常の問題を解決するためにグラフ等からデータの特徴等を読み取る設問の正答率が、小学校では約7割、中学校では約5割と課題があるという状況でございました。

2点目でございます。

中学校国語「書くこと及び情報の扱いに関する事項」において、ウェブページの資料から必要な情報を引用して意見文を書き加える問題の正答率が43.6%であり、全国よりも2.9%下回っておりました。

引用の仕方を正しく理解していなかったり、多様な情報から必要なものを取捨選択したりして、自分の考えに活用することに課題があると考えております。

これらの課題を踏まえ、「今後の取組」でございます。

1点目は、タブレット端末を使用して収集した情報を生かし、自分なりに問題を発見し、対話等を通して自分の考えを形成したりする学習を積み重ねられるよう、各学校のICT活用の推進を更に進めて参ります。

2点目は、各学校の課題に応じた学校訪問型研修を通して各学校の授業改善を支援していくことでございます。学力調査、及び各学校のタブレット端末の活用状況等から各学校の課題を把握し、学校の状況に応じた支援を進めて参ります。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

折井委員 ありがとうございます。

やはり課題を発見解決もしくは自分の意見をつくっていくということに課題が本当にあるのだなと感じました。この部分は、学力調査どうのという以上に、やはり今後大人になる、もしくはなつてからのいわゆる生きる力をつけるという意味でもとても重要なところだというふうに思うので、やはり区としても今後力を入れていかなければいけないのかなというふうに感じたのですけれども、最後の「今後の取組」というところで、学力調査の課題に応じた学校訪問型研修を充実させるというふうにあるのですけれども、今まで学校訪問型研修っていうキーワードをあまり目にしていなかったように感じているのですが、その辺はどうなのでしょうか。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。

まず学校の研修について、来年度は大きく見直しを図っております。集合型研修をできるだけ少なくして、今年度ももちろん学校のオーダーに応じて訪問の研修をやっているのですが、より各学校の状況に応じた研修が実施できるよう研修ポイントを見直して、そこに力を入れていくというような方向で考えております。

折井委員 更にお伺いしてもいいでしょうか。

集合型で代表者が出席して、校内に伝達していくっていう方式が、今まで結構主だったと思うのですが、一方で各校訪問型になると、Aという学校には入って、Bという学校にも入って、でもC、D、Eはやはりなかなか難しく、という、予算の問題等々もあるかというふうに思うのですけれども、こちらはやはり課題の大きい学校からスタートするか、そういった中での見極めみたいなものもしていくのですか。

統括指導主事（鈴木） まずはやはりこちらも課題を把握しつつ、学校と、新たな人材育成の形について共通理解を図るとともに、同時に集合型研修に基づいた研修等ありますので、そちらの内容をオンラインとか、オンデマンドとかを使って共有することによって、学びの場が、選択肢が少なくなるようなことはないように、逆に増えるように取り組んでいきたいと考えております。

折井委員 ありがとうございます。

伊井委員 折井委員がおっしゃっていた「生きていく力」というところはすごく大事だと思うのですけれども、今日午前中に小P協とお話する

機会がありまして、タブレットの使用につきまして、全てタブレットでしっかりやっていたらいいのかなというふうに私は実は捉えていたのですけれども、この平均という点数があくまでも平均だということを考えると、上もいたら下もいるということですよ。

なかなか理解できない、使いこなせないっていう子に対しての支えとか、支援について、今後更に、今までもやっていただいていると思うのですが、考えていっていただけたらいいのかなと思うのです。

保護者の方々の中には、夏休みの課題に関して、タブレット一本槍は反対ですって言う方もいらして、アナログで、紙ベースのもので押さえてほしいっていうのは、意外って言うてはいけないのですが、そういう考えの方の方もいらっしゃるのだなと思いました。ICTを活用することだけではなくて、授業そのものをどうやって子どもたちに分かりやすくしていくのかとか、そういったところを先生方がすごい、この間も、中瀬中での研究発表でもそうなのですから、授業を拝見しに行くと、先生方がどういうふうに努力していらっしゃるかもすごくよく分かるのですが、それがどのように子どもたちに反映されているのかとか、成果として、どういうふうに子どもたちが理解しているのかというところの把握の仕方に関して、一言で課題と言ってしまったら、課題と言えるものなのですから、その辺をより具体的に、個に応じた形で、学校で共有していただけたらいいのかなと思いました。ICTを使いこなせる子はどんどん出来ていってしまうのだけど、そこに参加できていないかもしれないお子さん辺りへのご配慮も是非お願いできたらなと思います。

よろしく願いいたします。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。

結果は全体の平均で出した課題ですので、先ほど各学校、個別の課題に応じたということとも重なりますが、やはり学校は「個に応じた」というところをやはりICTを使ってより進めていきたいと考えております。

また発達段階に応じた正に情報活用能力の育成が重要だと思いますので、その認識を今年度も校長会等で研修等ありましたが、各学校により、発達段階に応じた取組ができるように進めて参りたいと思います。

済美教育センター所長 今ご質問いただいた部分ですけれども、タブレット端末が子どもたち一人ひとりに配られたことによって、教員の児童・

生徒への関わり方が変わるというふうに思っています。

これまでの一斉一律の授業がより個に応じた授業に変わっていくというのは、例えば中間層、ある程度できる子どもたちは、タブレットを使って自分でも学んでいけるし、そういったところで教員の手が少しでも離れる、その部分をどちらかというところ、手のかかるというか、配慮が必要な子たちに声かけだとか、支援だとか、授業の中で観察をしながら、そういう時間に充てるのが可能になると思っていますのですね。そういった意味で研究指定校もそうですが、授業を構造的に変えていこうという、そういった取組を進めています。

もう1つは、全てが、だからと言ってタブレット端末で代用できるとは思ってなくて、例えば、調べ学習・探究学習をする際にも、今だとタブレット端末で調べれば、いろいろな情報が入ってきます。でも、本来、これまで使ってきた書籍だとか、百科事典、新聞、いろんなアナログ的なもの、直接インタビューをしたり、関わったりすることで学ぶもの、そういったものをうまくミックスさせて、デジタルとアナログを融合させて学んでいくことがこれからの学びに必要なのだというふうに考えております。

伊井委員 ありがとうございます。

是非そのようにお願いできたらなと思います。

また、済美教育センターの方々が学校にいらっしゃると、学校の管理職の方、先生方が嬉しそうな顔をするというか、頼りにしている方が見えたのと、そういうご反応をととてもよく見ているので、この学校訪問型研修というのに当たるようなことを、今現在も既にやっていただいているのかなと思いますので、更にまたご支援いただけたらいいなと思います。

ご説明の方、とてもよく分かりました。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

對馬委員 ICTを積極的に使おうとして、一生懸命頑張ってきて、ここへ上がってきた課題というのは、そうなのだろうなというのは、先日読んだ本で出ていた通りで、日本語力がやっぱり今の子どもたちは足りていない。それはもう高校生くらいは特にそうですけど、例えばLINEの短い文章のやりとりで慣れていて、長い文章で表現することがうまくいかないとか、YouTubeとかの一方的な説明で納得することに慣れてしまっているから

表現する力が足りないとか。

私がちょっと思ったのは、杉並区は待機児童ゼロにしてからやっぱり働いているご家庭がものすごく多くなって、そうなったことによってたぶん家庭での会話の時間がすごく減っているのじゃないかなということ。お父様もお母様もフルで働いていたら忙しいので、当然子どもが「今日学校でこんなことあってね」というのを、「何？何？」と聞いてあげる時間が減ってしまうのは致し方ないと思うのですが、そういうちょっとした積み重ねで、会話をする、コミュニケーションをとるってことが減ってきてしまっている子たちがもしかしたら増えているのかなっていう気もしていて、それによって語彙力とか、表現する力とか、長い文章を読む力とか、いろんなものから汲み取るとか、そういう力がちょっと不足しているのかなっていうふうに最近感じることもありまして、これを拝見して「ああ、やっぱりそうなんだな」という感じが今しています。でも課題が上がってきたってことはとても大事なことで、それをこの先どうしていくか。やっぱりICTを使おうってことに、みんなもしかしたらすごく一生懸命になっていて、そうじゃなくて、例えば今までみたいにしっかり本を読むとか、おうちでの会話をするとか、先生と子どもたちがしっかり話をする時間を取るとか、そういうのもやっぱり大事だったよねみたいなことに、もしかしたら気付くきっかけなのかなっていう感じもちょっとしました。

今日、さっき伊井さんがおっしゃったように、午前中、PTAの方とのお話をする時間があったのですが、1人の保護者の方、お父さんだったのですが、自分のお子さんが小学生の男の子で、そこのお宅ではあまりタブレット端末の利用制限をしないで与えていると、YouTubeとかで何でも勉強するし、YouTubeを見て参考にして、工作を作ったりとかもとてもたくさんできるのだけど、どうもうちの子は、読解力がその分ないみたいな気がするのですが、どうしたらいいでしょう、みたいなお話をいただきました。全てを学校に任されても厳しいなとちょっと思いつつ、そういう状態のご家庭も増えてきているんだなということを理解しておかないといけない。ICTはそれこそおうちでも使えるから、じゃあ学校でもっと働きかけなきゃいけないところは、もしかしたら違うところなのかもとか、そういうことも含めて、この課題の解決方法というか、子どもたちにいい方向につながっていったらいいなと感じています。

統括指導主事（鈴木） 対話的な学びというのは、もちろんコロナ禍の中でも学校は継続していますけれども、状況を見ると、やはり今その重要性を改めて認識するタイミングかなと思っておりますので、そういったことも検証を繰り返しながら進めて参ります。

折井委員 家庭での状況っていうのは置いておいたとして、学校での状況にちょっとフォーカスしたいのですが、やはり学力調査も変わってきている。つまり以前であれば、知識を問う問題ばかりだった。私の時は、知識を問う以外の問題があるわけもない。そういう感じだった時代から、もちろん学習指導要領が変わるから問題も変わるのでけれども、でもそういう、統合的にいろんなデータを自分で考えてとか、そういう問題に変わってきている。もちろん学校も変わってきてはいると思うのですね。一生懸命やっているのだと思うのですけれども、恐らくまだ足りないのだろうなど。なかなかその力って1番ある意味難しい力で、丸暗記するだけだったらまだできるけれども、それを用いて考えるのはとても難しい。でも生きる上で1番大事な力であるっていうところで、日本の教育はいい方向に向かっているのだろうなっていうふうに思いつつも、やはり授業でやったことがなかなかその何て言うのでしょうか、そんなにすぐに効果として表れないと。でも以前お話ししたこともあるのですが、教育って1年2年で効果が出ないけれど、でもこれが5年10年経って、そのお子さんが、例えば小学生が大学生になった時に、そういう力が実は蓄積でついていって、社会に出た時にもまた変わっていくっていうそういう長い目で見なければいけない。長い目で見てほしいというようなところもあり、この学力調査の結果を、何て言うのでしょうか、結果が悪かったって捉えるのではなくて、やはりより考えていくっていう、その作業にもっともっと力を入れなくちゃっていう、そういった課題にしたいなというふうに感じました。

以上です。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。

やはり正答率だけでいうと、杉並区は毎年都や全国より高いので、ここで終わらずに、今回課題をそういった情報活用能力に焦点を当てて分析しましたが、課題を明確にして取り組むことが重要だと考えますので、いただいたご意見を踏まえながら進めて参りたいと思っております。

久保田委員 関連してなんですが、やはりタブレットってとても便利で、

効率的で、そういったものなののですが、実際に子どもたちが画面でぱっと見て、簡単に手に入れた情報、それに対して読み取ったり、取捨選択したり、考えていくという力は、1人だけだと自分と画面だけでどうしても弱くなると思うのですね。そこを何とかしていくというところが、学校の授業ではないかなと思うのですが、やはりそこにおいて大事なものは、タブレットを活用して、どのような授業ができるか、できたかというところで、今よく言われるところの正に深い学びにどうつながっていたのか、いくのか。そういったところで授業の改善・充実を図っていくという本来のところ、きちっと各学校で頑張っていくしかないんじゃないかなというふうに思っているのですね。

そういった中で、やはり子どもたち自身のリアルな体験とか関わりとかそういったことが大切になってきますし、それこそ学校がやっぱりやらなければいけないというかできる場所でもあるので、コロナ禍でいろいろ厳しいことが続いています。でもこれからやはりそういったリアルの体験、関わり、正に協働と探求的な良い授業づくりを進めていく、作っていくというところでやっていけたらいいなとずっと思っていました。

訪問型研修も始まるということで、これからは是非よろしくお願ひしたいと思います。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。

学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」、この言葉は各学校が分かっていますが、またその重要性に立ち返って、ICTとリアルな体験と、バランスよく利用、改善できるように進めて参りたいと思います。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項4番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項5番「令和4年度体力等調査の結果について」、引き続き済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（鈴木） 私からは「令和4年度体力等調査の結果について」、杉並区立小中学校の結果をご報告いたします。

本調査は令和4年6月に全児童・生徒を対象に、体力・運動能力に関する調査及び質問紙調査を実施いたしました。

結果の概要でございます。

杉並区の体力合計点平均値を東京都と比較すると、男子は小学校第6学年、中学校第1学年、第2学年において、女子は中学校第1学年において東京都の平均値を上回りました。

一方、男子は小学校第3学年、女子は小学校第1学年、第3学年、第4学年において、東京都の平均値を0.5以上下回っております。

それでは裏面上段のグラフをご覧ください。

体力合計点の推移について、小学校第6学年と中学校第3学年を元に、コロナ禍前の令和元年度と令和4年度を比較すると、小学校第6学年男子はほぼ同値ですが、小学校第6学年女子、中学校第3学年男女ともに下回り、低下傾向は改善されておられません。

東京都も同様の低下傾向でございます。

中段のグラフに参ります。

こちらのグラフは、1週間の運動時間の推移でございます。

こちらでも小学校第6学年と中学校第3学年を元に、コロナ禍前と比較しております。

両学年・男女共ともに減少しておりますが、令和3年度、昨年度と比較した場合は、ほぼ同値、横ばいでございます。

こちらの運動時間の方も、東京都と同様の傾向でございます。

本調査から見えた課題でございます。

体力合計点が男女とも東京都より0.5以上下回った小学校第3学年に着目いたしますと、男子は「50m走」「ソフトボール投げ」、女子は「50m走」以外の種目で下回っている状況です。

3年生はコロナ禍で入学し、3年目を迎えた学年です。

コロナ禍の影響と要因を分析したうえで、改善の手立てを講ずることが課題でございます。

2点目が運動やスポーツを行う時間の減少についてでございます。

先ほど横ばい、ちょっと下げ止まりというようなお伝えをしましたが、小学校女子については、減少傾向が続いている状況でございます。

コロナ禍以前の水準に戻るよう、児童・生徒の運動機会を増やす取組が課題でございます。

これらの課題を踏まえた「今後の取組」について、関係機関と連携した体力づくり教室の実施を継続すること、学校訪問型研修を充実させること。体力向上を研究課題として、新たに指定した研究校において、本

区の課題解決に向けて研究を進め、取組過程や成果を全小中学校・子供園に広めることを考えております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 これはもう私の感想というか、勝手な自分の考えなのですが、体力調査のポイント自体、数字自体、あるいは学年どうこうとか、それ自体にはあまり興味がないというか、さほど重要視はしていません。

大事なのは、やはり子どもの生活自体が変わってきている中で、体力調査の数字もこうなっているということが押さえられているならば、あんまりそんなに深刻に考える必要もないかなというふうに思うのですが、忘れてはいけないのは、やはり「体」とそれからさっきの学力調査というか「知」ですね。「知」と「体」を学校という場で、絡めながら子ども達の教育をどう作り上げていくかというところが1番のポイントで、そこにやっぱり友達とか、人は介在するわけですね。その人との関わりの中で、「知」や「体」はどのように伸びていっているのか、いっていないのか。そこが大事なことではないかなと思ひまして、言葉を変えて言うならば、知徳体の大好きな日本の教育の中で、学力調査と体力調査はデータ化されてよく発表されますが、「徳」についての調査発表というのはほとんどないですね。でも、生きてゆく上で大事なことは、やっぱり「徳」の力というか、一人ひとりの心、「徳」の問題であって、それってやはり「知」と「体」の関わりを学校の中でどうやって作り上げていくか、その中にやはり「徳」が育っていくということがあるわけで、そのように捉えながら、やはりこれからの学校での取組をきちっと捉え直して、また取り組んでいく必要があるのではないかなと、ずっと思っていて自分もやってきました。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。

体力向上といっても、いわゆる調査の結果を高めるだけというふうには考えずに、やはり心とか、また体力は1つの結果ですけど、やはりそういう体を動かすことによって学力等も高まるというようなそういった研究等もありますので、一体的に考えながら、何かの力に偏るような取組にならないように、気をつけながら取り組んでいきたいと思っております。

折井委員 すみません、私聞き逃してしまったのか、ちょっと理解が足りなくて、申し訳ないのですが、(3) グラフが表しているものって、学校の体育とか授業以外で、学校で運動したりスポーツしたりする時間ですか。それともおうちでとか、放課後に遊んでいるものも含めての時間でしたっけ。どちらでしっけ。

統括指導主事(鈴木) すみません、説明が足りずに。

体育の授業以外で、学校内・外です。

折井委員 では放課後も含みますか。

統括指導主事(鈴木) 含んでおります。

折井委員 運動時間が減っている、特に小学校の女の子の数値が大きく下がったところの要因としては、公園に行かなくなったとか、放課後が減っているのか、それとも学校などの短い休みとかの外で、みんなで遊んでいる時間が今なくなっているのか。そういうデータってありますか。

統括指導主事(鈴木) こちらのデータについては、そこまで分けてはとっていない数値になっております。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

教育長 先ほど久保田委員の方から「知徳体」のお話があって、学校って結局「知」と「体」だけじゃなくて、「徳」も含めたいいわゆる総合的に人格の完成を目指していくところです。たまたまこの切り口は2つの面しかなくて、確かに「徳」の部分の測るのは非常に難しいのだろうなと思っているのですが。実はこの学力も、体力も、例えば学力において、これは学校だけで培ったものですかって考えた時に、たぶんそうじゃない。学校外施設における学力もたくさんあると思うんです。でもその明確に測れないからこういう結果になるし、体力にしたって、体力を養う、学校でいう「体育」って、週3時間程度なのですよね。果たしてこれで子どもたちの体力って伸びるのか。たぶんそれは無理ですよね。今折井委員がおっしゃったように、たぶんそれ以外のところで体を動かすってことがなければ、体力は向上しない。今、新しい学習指導要領、10年後に向けた検討の中で、体育はいらないという話になっている。学校から体育がなくなるというのはもう話題に上がってきている。

例えば、海外なんかの学校では、スポーツという言葉でね、自分たちの好きなスポーツをやるぐらいです。日本のいわゆる体育というのは戦前からあって、これは元気な体を育てて、戦争に行ける人をなんてね、

そういう趣旨があって始まっていることであり、果たしてこの学校における体育ってどういう価値があるのかとか、どういう効果があるのかというのを現場サイドも考えていかなきゃいけない。今までやってきた体育で、例えばこの体力調査の点数を伸ばすとか、成績を上げるというレベルの体育では、たぶん本当に必要なくなるのだろうと思うのですね。

体育って言葉は、たぶん学校以外はほとんど使わなくて、体育の日もスポーツの日に変わりましたよね。

国民体育大会もスポーツ大会に変わった、いわゆる世の中が体育からスポーツへと移行する中で、学校体育はどうやったら生き残れるのか。いや必要ないのか。もうそういった議論が始まっているのが今の世の中なのだなというふうに思っています。

もちろん数値が上がったり下がったりという結果は、これは考えながら学校は取り組まなきゃいけないのだけど、もっともっと広い視点で生涯体育だとか、生きていくための基礎的な基盤となる体の力とか、そういった意味で学力も体育も考え直していかないと、本当に小さな調査結果を小さく捉えて、小さく取り組むというふうになってしまうことは、これからは1番大きな課題なんじゃないかなと聞いていて思いました。

感想です。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項5番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項6番「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和4年12月改定）について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（加藤） 「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和4年12月改定）について」の資料をご覧ください。

こちらは11月29日に文部科学省から、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について」の考え方が示されたことに伴いまして、区立学校のガイドラインを改定しましたので、以下のとおり報告をさせていただきます。

「2 主な改定内容」をご覧ください。今回の改定は大きく2点ございます。

1点目が、「場面に応じたマスクを外す指導について」です。

これまでも場面に応じて、マスクを外すようにということで、ガイドラインでも示しておりましたが、今回は具体的な「屋外」そして「屋内」でのマスクを外す場面を文部科学省の考え方に基つきまして、こうした形で示しました。

加えて、マスクの着用が必要な場面において、様々な事情によりマスクができない生徒、また診断されているですとか、そういったことではなくても、マスクをつけると息苦しい、着けにくい、そういった理由でマスクをしない児童・生徒にも十分配慮するようにというそうした内容を示しています。

改定の大きな2点目、「学校給食における会話やマスクの着用について」です。

黙食の緩和ということで、喫食の際に座席配置の工夫や適切な換気の実施等の措置を講じた上で会話をする可とする。ただ児童・生徒が対面する喫食形態を避けること、そして喫食中の大声での会話は控えるようにというそうした内容を示したものでございます。

5類への移行等を国でも検討をしているところでございます。区教育委員会としましても、文部科学省だけではなく、厚生労働省、内閣府、様々な国の動向を注視しながら、今後こういった形で区立学校での新型コロナウイルスへの対応を図っていくべきなのかというのを検討しているところでございます。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 マスクを外す方向でというところで、またこれから国の方でも新たな方針も示される中で、更なる対応も出てくることかとも思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

その中でマスクの着用に対する配慮というのもきちんと書き込まれておりますので、それも大事なことかなと思いました。

先ほど私は体力調査とか学力調査のところでも申し上げましたが、やはりコロナ禍3年で失われた関わりというのは、とてつもないと思っているのですね。

特に教育の場においてはもう致命的というか、決定的で非常に厳しいつらいものがあると私は思っております。

その1つは、やっぱりマスクですよね。マスクは関わり・関係を遮断する役目がありますから、非常につらいものだと思っていました。

そんな中で、これからやはり失われた関わりを取り戻していくという取組が、各学校でますます必要になってくると思います。友達同士はもちろん、教師と子どもの関わり、また地域その他いろいろな人たちとの関わりも含めて、それを通してやはり関わる力が育っていくし、心も育っていくし、まさに生きる力が育っていくということだと思imasるので、これからもよろしくお願ひしたいと思imas。

以上です。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。

今お話いただきました、子どもたちのマスクの着用状況、外せているかどうか実際に学校を訪問して、子どもたちの様子、教員の様子を見ていますと、どうしてもやはり中休み、校庭遊びをしている時に着けている子どもたちは、やはり一定の数います。学校によっては半数以上着けている、そういう姿も見えています。

そうした中で、特に小学校ですと、中休みに遊んでいる時に、当番の教員が毎日いまして、全体に大声ではなく、外していいんじゃないのかとか、苦しくないのというふうに、本当にこまめに声を掛けています、そういう場面も見られました。子どもたちはそのことを気にせず、また遊んでいるような状況もありますが、ただそうした声掛けを繰り返す、繰り返す行っていくこと。またいろいろな子どもたちがいますので、先ほど久保田委員からありましたように、子どもたちの状況を見極めながら、やはり声を掛けていかななくてはならない。全校児童・生徒の特徴を全て把握するって難しいですけども、ただそれを意識しながら子どもたちに声掛けをしていく、それは求めていかなければならないなというふうに感じているところでございます。

對馬委員 これも午前中の保護者の皆さんとの話の中で、コロナのテーマに関しての話があったのですが、そこに参加していた10名ぐらいの方々は、皆さんも基本的には早く外したいという方向のお考えでした。ただそれでも小学生のお子さんたちが、家では外すけれども、外では絶対外したくない、恥ずかしいからっていう考えの子と、子どもなりに何かよくわかんないけど、マスクを外すのを怖いと思っているらしく、ちょっと親も困ってますみたいなご意見もありました。

それからマスクをしていることで、歯磨きの習慣がちょっと最近はあるまいないんだよねっていう意見も結構あって、お母さんとかも歯磨きしなさいって言いつつも、「いいか、マスクしているから」ってちょっと言っちゃってる部分もあるのでっていうようなお話もあったり。

それから学校に様子を見に行ったりした時も、そのクラスによってなのかな、ちょっとマスクの着用に緩めなクラスと、先生の一斉指示があるクラスとがどうもあるらしくて、そこで子どものストレスの感じ方の差があるのではないかってことを心配してらっしゃる方とか、いろいろいらっしゃったのですけれども、一律にこうしなさいとはちょっと言いにくいから、そこはご理解いただきたいというお願いをしたのですけれども、基本的にはやっぱりいろんな状況を見て1番最善の策を取って、できるだけ外して前に戻れるといいよねっていう方向を考えているのだというお話をしました。

やっぱりそれぞれのお考えの中で、外しにくい心理状況のお子さんが意外と多いことや、マスクを着けることに慣れ過ぎてしまって、取らなきゃいけない意味もよく分からないというふうに感じている子もいるようなお話もありました。

1つ私が思うのは、やっぱり子どもに外せ、外せって言っているなら、大人もそういう姿を見せないといけないのではないかな。大人はしているのに、外せって言われても子どもはなかなか難しいだろうなと思うのですが、例えば先生方は、これから先生はどうしても授業する上で声も出さずと思えますし、場合によっては子どもの近くで、声を掛けることも多くあると思うのですけれども、先生方も外す方向にできるのかなということ、ちょっとお伺いしたいと思えます。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。

様々なご意見がやはり済美教育センターにも届いています。

区民の皆様ですとか、保護者とか、中には恐らく直接児童・生徒から届いたであろう、そんなご意見もありまして、やはりもっと外したい、外せるようになって欲しいという意見があります。

こちらからも校長会や、副校長会等を通してですとか、またホームページで教育長からのメッセージも示しているように、外す場面をということで伝えているところではありますし、学校訪問をした際にも、管理職に対して伝えています。ただどうしても教員となってきますと、授業

中に外すとなると、やはりそれは相当ハードルが高いというふうに考えています。

ただそうした中で、朝会と言いますか、朝礼と言いますか、子どもたちが集まるような場面で、声を出さない時に外してみる、そんなことをやっているのだという学校も中には出てきていますので、そうしたそれぞれの学校で工夫している取組を、また学校同士で伝え合いながら、こちらからも情報提供しながら、少しずつ進めていきたいなどは考えています。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

伊井委員 午前中の杉小P協とのお話で、夏休みの過ごし方についての話題もありまして、いろんな学校での取組であったりとか、それぞれの学校で違いますねっていうお話も出たし、地域の方との関わりの中で、子どもたちの夏休みの時間を作り出すというようなお話が出たりもしました。

この辺りの話もまた機会があればお話しできければいいかなと思うのですが、こういった取組についてもコロナで、やっぱり全部中止になったり、例年は夏休みに子どもたちに図書室を開放したり、朝からお弁当を持ってきた子どもたちを夕方まで遊ばせてっていう取組をしている学校もあるのですが、そういうことを例年やっていたけれども、コロナで出来なくなった。やはりコロナが影響している影の部分というのは、本当に悩ましいところです。

マスクに関しても、皆さんがそれぞれに大人も子どもも、「どうしようかな」って思っているところだと思うので、でもやっぱり、對馬委員がおっしゃったように、怖いと思っている子に強制的に外させることもできないし、ひっくり返して考えて、どんな時に外せるだろうとか、どんな時はした方がいいのかなっていうことを考えるとか、体験するとか、経験するとか、先ほどの学校のように朝礼で外せるところは外すとか、そういうふうに対応していくしかないのかなと思います。

私もどこか外に行く時とか、地下鉄に乗る時はやっぱり外すことができないし、自分自身に置き換えてもなかなか難しい、悩ましいところがあるので。

マスクをしているから、結構聞かれるっていう場面も逆にあるので、その辺もお互いに理解し合いながらとか、分かり合いながら、少しずつ

やっていくしかないかなと思っています。

どこかにお願いしますっていうものではなくて、皆で一緒に考えていけるといいかなって思います。

どうぞよろしくをお願いします。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。

今委員の皆さんからお話いただいたようにコロナによって、どうしても失われてしまったもの、これまで培ってきて、積み重ねてきたもの、それが実施できないというような状況は現にございます。

ただ先ほどお話にありましたICTと紙ベース、どちらを使うべきか、そういうところから子どもたちが考えたりですとか、学校が考えたりですとか、そういう取組もしています。

また、今どうしてもやはりマスクがあると表情が読み取りにくい。それは我々もそうですし、子どもたちも、誰しもそうだと思うのですが、だからこそ、言葉にして話してみることで相手を理解できるということですか、やはり失われたものもあります。教育という場の中で、やはりやりとりすること、つながりを持って進めていくこと、またその個人の尊厳を意識しながら、大切にしながら、コミュニケーションをとっていくことで何かこうまた違ったやり方ができるのではないかと、そういうふうに考えて、学校と一緒に、また子どもたちと一緒に考えていければと思っています。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、ご報告事項6番についての質疑を終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは冒頭に決定いたしました通り、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

訟務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、2月8日水曜日、午後2時からの開催を予定しております。

どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 それでは改めまして、議案の審議を行います。

庶務課長お願いたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第1号「杉並区立郷土博物館条例の一部を改正する条例」を上程いたします。

私の方からご説明をさせていただきます。

杉並区立郷土博物館につきましては、博物館法に基づく博物館として、考古、歴史、民俗等に関する実物、標本、模写、模型、文献等の資料を収集し、保管し、及び展示すること等の事業を行っているところでございます。

この度、博物館法の一部が改正され、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管、展示・教育、調査・研究という基本的な役割・機能を今後とも引き続き果たしながら、社会の変化に応じた博物館の実現を図るため、博物館法の目的、博物館の事業等を見直すこととされました。

このことに伴い、郷土博物館の事業に係る規定を改める等の必要があるため、この条例案を区議会に提出するものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、資料に沿って、ご説明を申し上げます。

議案を2枚おめくりいただき、「新旧対照表」をご覧ください。

第2条各号に掲げる郷土博物館が行う事業に、「資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」及び「学芸員その他の郷土博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと」を加えるものでございます。

また、第6条の杉並区立郷土博物館運営協議会に係る規定で引用する博物館法の条項を改めるものでございます。

議案を1枚お戻りください。

施行期日でございますが、令和5年4月1日から施行することとしてございます。

以上で、説明を終わります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

折井委員 すみません、(2)の「資料に係る電磁的記録（電子的方法、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することをできない方式）」というのは、どういうことでしょうか。

生涯学習推進課長 一般的には、デジタル的な資料と理解できるものだと思います。

つまり実物資料は知覚によってわかる資料ですけれども、今後はいわ

ゆるフロッピーとかそういった、人の知覚ではそこに何が入っているか判断できない、そういうものを含めて、これからはそれを使って、記録して、公開していくような、そういう記述でございます。

今までは記述の中には実物資料とレコードとかフィルム、そういうものしか規定されていなかったのを、現状に合わせて改めたと。それがちょっと難解な表現になっているといったところでございます。

折井委員 わかりました。ありがとうございます。

對馬委員 たぶんデジタルアーカイブみたいなそういうことのイメージなのかなと思うのですが、その形で公開もされるのでしょうか。例えば家において、それをデジタルアーカイブで見て、例えば360度見えるとか、そういう形になっていくということなののでしょうか。

生涯学習推進課長 それは特にこういうものにしろという規定ではございませんが、例えば、展示風景を動画で撮影して、YouTubeで配信して、見ていただくなど、この規定を入れたこと自体、やはりコロナ禍の影響で博物館に行くことができないとか、自宅でそれを見たいというような方に対して、対応できるようにということで、この号が追加されたというふうに言われています。うちの方でもう既にYouTubeで配信はしていますが、そういうものも含まれますし、今後資料をデジタル化して、アーカイブとして配信することも検討していかなければいけないものというふうに考えてございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それで異議はございませんので、議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして、日程第2、議案第2号「杉並区立社会教育センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を上程いたします。引き続き、私の方からご説明させていただきます。

区は、杉並区立高円寺地域区民センター及び杉並区立社会教育センターにつきましては、大規模改修を行うとともに、指定管理者制度を導入す

ることといたしました。

そして、令和3年第3回区議会定例会におきまして、杉並区立社会教育センター条例の一部を改正し、令和5年5月1日以後の社会教育センターの利用料金を定めること等としたところでございます。

この度、世界的な半導体不足の影響による空調設備部品の納品の遅れにより、改修工事の工期を延長し、開館時期を変更することに伴いまして、社会教育センターの利用料金を定める規定等の施行期日を改める必要があるため、この条例案を区議会に提出することとなったものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、資料に沿って、ご説明を申し上げます。

議案を2枚おめくりいただき、「新旧対照表」をご覧ください

附則第1項に規定する施行期日を「令和5年5月1日」から「令和5年8月1日」に改めるものでございます。

議案を1枚お戻りください。

施行期日でございますが、公布の日から施行するところとしてございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第2号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第2号につきましては原案とおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第3号「令和4年度杉並区一般会計補正予算(第9号)」を上程いたします。

引き続き、私の方からご説明をさせていただきます。

それでは、議案第3号「令和4年度杉並区一般会計補正予算(第9号)」

について」、ご説明いたします。

議案を2枚おめくりいただいて、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。

歳入歳出予算の教育費についてでございますが、「事務事業名」の欄に記載の9事業について、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものでございます。

今回の補正予算につきましては、「増額」の補正予算のほか、本年度の事業執行により実績として生じた残額を「減額」とする補正予算もございます。

上から順に説明させていただきます。

はじめに、表1ページの1番目「中学校空調設備整備」、600万円の減額になりますが、こちらは給食室空調設備整備の工事発注の際に設計を精査して生じた差額を減額するものでございます。

次に2番目「社会教育センターの改修」、200万円の増額についてでございますが、こちらにつきましては、世界的な半導体不足の影響により、ホール空調設備の一部について、当初予定していた部品では工事の進行に支障をきたすことから、同等品への代替が必要となるため、その差額を増額して計上するものでございます。

なお、社会教育センターの改修工事完了時期は、令和5年2月から令和5年5月に変更となります。

次に、3番目「情報教育の推進」、3,730万円の減額についてでございますが、こちらは児童・生徒用タブレット端末の更新端末の賃貸借契約やウィルス対策ソフト等の購入契約、ネットワーク機器更新に伴う新機器の賃貸借契約の入札結果により落差金が生じたことや、モバイルルータ通信料が想定より少なく済んだこと、一部のサーバ・ネットワーク機器類の更新について延期・見直しを行ったこと等により予算額に残余が生じたため、その分を減額するものでございます。

また、児童・生徒用タブレット端末及びネットワーク運用保守の委託料に対して、「東京都GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金」を活用し、学校ICT支援員の委託料に対して、「東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金」を活用できるようになったことから、特定財源の国・都支出金の欄に、4,262万2千円を計上しているため、差引一般財源としましては、7,992万2千円の減額となっております。

次に、4番目「通学路の設置管理」、1,790万円の減額についてですが、こちらは「通学案内及び交通指導業務委託」におきまして、夏季水泳指導の学校数の縮小等で、実際の業務時間が短くなったことから、実績に応じて減額するものでございます。

次に、5番目「小学校の運営管理」、3,300万円の増額についてですが、こちらは児童生徒に一人一台配布しているタブレット端末について、利用率の上昇等により、当初想定していた修理件数を大幅に超え、予算に不足が生じるため、タブレット端末の修繕の経費として、不足分を増額するものでございます。

次に、6番目「小学校の健康管理」、547万円の減額になりますが、こちらは、新型コロナ対策として、学校に配布するための手指消毒薬の購入にあたり、競争入札の結果、安価で購入することができたこと、また、皮膚が敏感な児童もおり、石鹼による手洗いを励行するなどに対応し、配布本数を削減したことから、残額分を減額とするものでございます。

次に、7番目「中学校の運営管理」、1,500万円の減額についてでございますが、今回、この「中学校の運営管理」の事業については、備考欄に記載のとおり、「タブレット端末修繕費に係る増額」と「各校空調工事の実績による減額」の両方が含まれております。

「タブレット端末修繕費に係る増額」は、先ほど「小学校の運営管理」にて説明させていただいた内容と同様に、修理件数の大幅な増により、予算に不足が生じるため、1,500万円を増額するものでございます。

「各校空調工事の実績による減額」については、空調設備改修工事実績の減及び高南中学校等の空調設備整備の工事発注の際に設計を精査して生じた差額、3,000万円を減額するものでございます。

「タブレット端末修繕費に係る増額」1,500万円と「各校空調工事の実績による減額」3,000万円、これらを合わせて「中学校の運営管理」として1,500万円を減額するものでございます。

次に、8番目「中学校の健康管理」、159万円の減額についてでございますが、こちらは、先ほど「小学校の健康管理」にて説明させていただいた内容と同様で、手指消毒薬の購入に関し、競争入札の結果及び配布本数を削減したため159万円を減額するものでございます。

最後に、9番目の「中学校の移動教室」、22万5千円の増額についてでございます。

中学校の修学旅行は感染症対策を行いながら実施したところですが、学校や修学旅行先での感染拡大を予防し、キャンセルに伴う保護者負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症に起因した取消料8校11名分を区で負担するための経費として、22万5千円を補正予算として計上するものでございます。

それでは、続きまして2ページをお開きください。

上段の表に、教育費の総額を記載してございます。

今回の補正により4,803万5千円を減額し、補正後の教育費の総額は、187億1,832万6千円でございます。

なお、特定財源のうち、「国・都支出金」については、4,262万2千円を増額し、補正後の総額は、6億5,251万円となっております。

これらにより、差引一般財源につきましては、9,065万7千円を減額し、補正後の総額は141億1,839万6千円でございます。

なお、2ページ下段には、職員費における、教育に関する補正予算部分について記載しています。

通常学級支援員を配置している区立小・中学校を対象として令和3年度から施行された「東京都公立小・中学校特別支援教育推進補助事業実施要綱」について、令和4年度に同要綱の改正があり、補助の対象となる学校が大幅に増加したことから、特定財源の国・都支出金の欄に、3,246万3千円を計上し、差引一般財源3,246万3千円の減額となっております。

歳入歳出予算の補正につきましては、以上でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。

「社会教育センターの改修」に関する債務負担行為となりますが、こちらにつきましては、改修工事の工事完了の時期が、令和5年2月から令和5年5月に変更になることに伴い、ピアノ、所作台、能舞台の保管期間を延長する等の必要があるため、楽器等修繕・保管経費として500万円、美術品輸送・保管の経費として100万円を設定するものでございます。

また1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

こちらは、令和4年度で執行に至らなかった経費を令和5年度に繰り越す繰越明許費でございます。

「社会教育センターの改修」について、改修工事の工事完了の時期が

変更になることに伴い、工事費・工事監理費、初度調弁等にかかる経費15億2,004万2千円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 各項目のご説明について、大変よくわかりました。ありがとうございました。

ここに書かかれていないことで1つお聞きしたいことがあるのですが、前回の補正予算の時にも思っていたことで、この間の諸物価の高騰の中で、特に電気代がものすごいということはよく報じられています。

一昨日のニュースでも一月5万円代の電気代だったご家庭が、今回なんと2倍の10万を超えるものが出てきたということで、その悲鳴がニュースとなって取り上げられていました。明細を見ると、燃料調整費という名目で、これはもうどんどん上がって行って、人知れずとんでもない金額になっているということを私も初めて知りました。

やはり、ロシア侵攻・制裁の影響で非常に上がっているということも、よくわかったのですが、そんなことを考えた時に各学校はもちろん、区役所もそうなのですが、いろんな場所でやはり電気代の高騰というのが深刻な問題になるのかなという心配もありまして、今回は補正予算に取り上げられていませんが、その電気代等については現状、いかがなものでしょうか。

庶務課長 ご心配いただいたとおり、今年度についても全然電気料が足りておらず、何回か前の補正予算で計上させていただきました。

また来年度に向けて、今入札の準備を行っているのですが、なかなか応札してくれるところがないような状況です。

なかなか今、この後また会議があるのですが、どういうふうに契約に持っていくかというのに非常に困ってしまっていて、各会社も値上がりだけではなくて、そもそも調達ができないということで、今年度契約しているところも来年度は契約できないというような状況で、新たな契約相手を探している状況です。杉並区だけというわけではないのですが、価格の高騰とともに、供給してくれる相手を探すのにも苦労しているような、そんな状況でございます。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 はい、お願いします。

教育長 先ほどの説明の中で、タブレット端末の修繕費が小学校で3千300万円と、それから中学校で1千500万円、約5千万円なのだけれども、これは元々いくらあった上での増額ですから、トータルでこの修繕費というのはいったいどのぐらいかかっているものなのか。そして、その修繕といってもどういった修理が1番多いものなのか。その辺も教えていただけますか。

庶務課長 当初予算ですと、小学校で大体3千万円、中学校で1千万。だいたい当時4千万の予算があったのですが、それが足りなくて、今回小学校で3千300万、中学校で1千500万円を補正予算にかけるような形です。やはり学校でも家庭でも利用が進むにつれて、修理件数が月100台ぐらいだったのがかなり増えて200台を超える時もありまして、10月にも学校宛てに、今これだけの修理件数があって、これだけ経費がかかっていますので、取り扱いについて、投げたりしないとか、落とさないとか、叩かないとか、小学校低学年向け・中学年向け、また中学生向けにそれぞれそういう注意喚起のお知らせもさせていただいています。

どういう修理内容が多いかというと、やはり破損のうち、キーボードブック関連破損が9%、外傷がない破損が35%、画面液晶の破損が53%、その他は3%で、落としたりとか、画面の故障がやはり1番多いのかなという感じを受けています。

教育長 落としたりという話は、よく学校でも見ていて、使えば使うほど修理が増えてくるのは当然ですが、さすがに投げるといのは、そんなしょっちゅうあるものじゃないとは思いますが、しかしながらあまりにも多いですね。ということは、全部合わせると9千万ぐらいのお金がかかっているわけですね。学校には丁寧に使うように、もちろんタブレットだけじゃなくて、公共のものは丁寧に使うようにという指導は各学校にしていると思いますけれども、何かこれは考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

庶務課長 購入した1万9千台については保険がないのですが、そのほかのリース分については一応保険対象になっているので、ただそれを上回る修理をする場合は、やはり公費負担することになります。

それと各学校がいろいろな対策はしてくれていまして、例えば学校に

よっては机からはみ出して落ちないように机の周りに少し対策をしている学校とか、あるいは持ち帰り用のケースを使っている学校とか、画面にシールを貼ったりとか、しかしそういうのを分析しても、これをやったからすごく修繕が減るっていう効果がなかなか出てこなくて、先ほど教育長も投げたりとかはあんまりないだろとおっしゃっていましたが、ランドセルに入れて、ランドセルごと投げたりすると。

教育長 なるほどね。

庶務課長 あるいは鉛筆を挟んで閉じちゃって、画面がバリっていっちゃったりとか、いろんなケースがあって、また、タブレット端末は、画面とキーボードを外して使えるので、これにあったケースというのが、いろいろ業者に問合せたりするのですが、なかなかないんです。杉並だけじゃなくて、どこでも困っているというのが現状です。

また、杉並では、もともと昔に導入したパソコンはかなり高額のものをリースしていて、落としたりしてもけっこう強いのですが、コロナ禍において後から導入したものは、国の補助金の範囲の中で購入したもののなので、ちょっと基本的に壊れやすいというふうなこともありまして、どうしても、修理の件数が増えてきた状況にあります。

折井委員 私なんかsurface proっていうのが好きで、もう何台目ですけど、アメリカの政府的にはsurfaceは弱すぎるって。

その理由がマイクロソフト憎しってことではなくて、取り外せること自体が、やはりその接続不良なんていうのがしょっちゅう起きる。持って歩くっていうこと自体も負荷がかかるってことで推奨しない品目に入っちゃっているんですよ。どうしてもタブレットにこだわると、分離型になるので、本当にいつも使うのであれば、小型のパカって開く感じのものにして、そのケースが、よくアメリカの映画とかで見る、これは子ども対策なのねってわかるような、きちっとゴムっぽいもので囲っているような、ああいうものにするとか。タブレットっていう名前が付いているから、どうしても取り外せるものって思っちゃうのですが、もしかすると毎日使うようなのであれば、パソコン型に移行して、がっちりケースも付けられるものにするっていうのも手なのかって。これはちょっと、お金がかかり過ぎだなというふうに思います。

庶務課長 ありがとうございます。

色々な展示会にも行って、いろいろな業者から情報収集はしていますの

で、今のご意見も今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第3号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それで異議はございませんので、議案第3号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第4、議案第4号「令和5年度杉並区一般会計予算」を上程いたします。

引き続き、私の方からご説明をさせていただきます。

それでは、議案を2枚おめくりください。

当初予算概要の1ページから4ページは、予算編成に関する基本方針でございます。

次に、5ページをご覧ください。こちらは、一般会計全体の財政計画でございます。

次に、6ページをご覧ください。こちらは、教育費における歳入予算でございます。教育費の総額は、80億3,307万7千円でございます。

前年度と比べますと、35億8千万円余、率にして81%の増となっております。この主な要素といたしましては、「学校施設建設費補助金等の国庫支出金が6億6千万円余の増額となった」ほか、「学校の改築に関する特別区債の発行が、25億8千万円余の増額となったこと」等によるものでございます。

次に、7ページは、一般会計の歳出予算の款別集計でございます。区全体では、2,107億円でございます。前年度と比較して81億円余、率にして4%の増額予算となっております。このうち、第7款の教育費の総額は、252億8,207万円で、前年度比70億4千万円余、率にして38.7%の増額となっております。

なお、このページの中ほどの表には、教育費の経費別前年度比較を記載してございます。

既定事業につきましては、前年度比で12億1千万円余、率にして9.7%

の増額となっております。

増額となった主な要素でございますが、タブレット端末の更新及びネットワーク機器の更新などに要する経費で2億円余の増額、小中学校の光熱水費で3億円余の増額、図書館のICタグ導入に伴う経費等で1億8千万円余の増額、また、来年度オープンする社会教育センター（セッション杉並）の指定管理料として1億円余を計上していること等によるものでございます。

続きまして、新規・臨時事業につきましては、前年度比980万円余、率にして31.1%の減額となっておりますが、この主な要素は、旧杉四小跡地において、令和5年度に「科学の拠点」が開設となり、維持管理経費が民間事業者の自主運営となることから、その分の減額でございます。

次に、投資事業につきましては、前年度比で58億4千万円余、率にして102.8%の増額となっております。

増額の主な要素としましては、小中学校の改築や改修によるものが72億円余りの増額、一方、社会教育センターの改修工事完了に伴い、20億円余の減額となること等によるものでございます。

また、このページの一番下には、8款職員費のうち、教育に関するものを掲載してございます。

合計およそ3億円、率にして5.2%の減となりますが、これは、定年延長により、令和5年度に支払う退職手当の予算が減少したこと、また、用務、調理、警備職員の民間委託を順次進めていく上で、退職不補充としていることから、再任用を満了した職員分の人件費が減となっていることが主な理由となります。

8ページから13ページは、先ほどの7ページで触れました新規・臨時事業及び、投資事業についての内訳の詳細となっております。

また、14ページ、15ページは、教育費の事業別一覧でございます。

先ほどもご説明しましたが、令和5年度は、学校の改築・改修などの投資事業にあたるものが、特に前年度比で大幅な増となっております。

なお、令和5年度の教育委員会事務局の主な事業内容については、後ほど参考資料を用いてご説明いたします。

それでは、16ページをご覧ください。こちらは新たに設定をする債務負担行為について、表に記載の期間において記載の限度額を設定するものでございます。

また、17ページは、これまでに設定済みの債務負担行為についての、この間の支出額等についてでございます。

次に、18ページは、地方債についてでございます。富士見丘小、杉並第二小、富士見丘中、中瀬中の改築について、記載の額を限度として地方債を発行するものでございます。

次に、19ページは、施設整備工事費等への特定財源の充当状況の一覧でございます。

また、20ページは、次世代育成基金からの充当状況でございます。

21ページは、施設整備基金や次世代育成基金以外の基金を含めた、令和4年度と5年度の状況を記載してございます。

ここで、令和5年度の主な事業につきまして、お手元の参考資料によりご説明いたしますので、右上に「令和5年度予算参考資料」と記載があるものをご覧ください。

1ページは、令和5年度に取り組む主な内容について総括的に記載したものでございますので、後ほどご覧ください。

次に、2ページをご覧ください。「就学前教育」事業についてでございます。

就学前教育においては、就学前教育支援センターが拠点となり、区立子供園や就学前教育支援センターの取組により得られた成果を区内就学前教育施設に発信し、共有を図ることで、就学前教育施設への教育的支援を推進して参ります。また、主な取組内容の2番目に記載のとおり、幼保小連携の取組を更に進めるため、就学前教育推進チームによる各小学校の幼保小連携担当者への支援を行って参ります。

次に、3ページから4ページをご覧ください。「学校教育への支援」ほか3事業についてでございます。

主な取組内容の1番目の2段落目に記載のとおり、小学校の外国語教育において、ALT（外国人英語指導助手）の配置時数の見直しや、3、4年生へJTE（日本人英語指導助手）を新たに配置するなど、外国語教育の更なる充実を図ります。

また、2番目に記載のとおり、年々増加する帰国・外国人児童・生徒への支援として、講師が学校を訪問する訪問指導・補充指導に加え、更に日本語を学びたい児童・生徒については、文化・交流課及び杉並区交流協会と連携して開講した「子ども日本語教室」の活用を推進し、充実

を図って参ります。

また、3番目に記載のとおり、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの両方を推進するとともに、教員が、蓄積される児童・生徒の各種データを活用することで、児童・生徒の個別の状況に応じた指導に活用していきます。

次に、5ページをご覧ください。「学校支援教職員」事業についてでございます。

教員の長時間労働と業務負担の軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフの勤務日数を週2日から週4日へと拡大するほか、一部の学校の副校長校務支援員の勤務日数を週2日から週4日へ拡大いたします。

次に、6ページをご覧ください。「地域運営学校等推進」ほか2事業についてでございます。

主な取組内容の1番目に記載のとおり、令和5年度、済美養護学校に学校運営協議会が設置され、全ての区立学校が地域運営学校となります。今後も地域と学校との関係づくりを進めていくとともに、2番目に記載の、地域運営学校と学校支援本部との連携を推進することで、教育課題の解決を図ります。また、3番目に記載しておりますとおり、学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事業を令和6年度から実施するため、地域学校協働活動推進員を配置し、地域や学校の求めに応じた支援の充実に取り組めます。

次に、7ページをご覧ください。「特別支援教育」、「就学前教育」事業についてでございます。

主な取組内容の1番目に記載のとおり、就学前後の切れ目のない相談支援の更なる充実を図るため、小学校入学前から「特別支援教室」を利用できるようにするとともに、この取組を「通級指導学級」にも拡大します。

また、主な取組内容の3番目、4番目に記載のとおり、発達障害児等への教育的支援の体制強化のほか、特別支援教育の更なる推進を図るため、「個別の学び支援システム」の導入を計画的に進め、事務負担の軽減と同時に、教員の専門性の向上を図って参ります。

次に、8ページをご覧ください。「特別支援学級・学校の環境整備」事業についてでございます。

主な取組内容として、済美養護学校については、今後も増加が見込ま

れる児童・生徒数への対応等のため、済美教育センターを増築・改修し、令和7年度に中学部を移転いたします。令和5年度は、済美教育センターの増築・改修の実施設計及び埋蔵文化財調査を行います。

このほか、令和6年度に新たに特別支援学級を高井戸東小学校に設置するため、それに向けた整備を進めて参ります。

次に、9ページをご覧ください。「教育相談等運営」、「いじめ対策の充実」事業についてでございます。

主な取組内容の1番目に記載のとおり、学校における教育相談機能と済美教育センターの専門的な相談機能の強化を図り、各校では、教育相談コーディネーターパイロット校の実践を参考に、組織的な対応の中心となる教員の役割を明確にした教育相談体制を整備します。

また、2番目に記載のとおり、不登校対策として、さざんかステップアップ教室の運営や教育相談グループの実施等により、きめ細やかな支援の充実を図るほか、「学校に登校できるようになる」ことだけを目標とするだけではなく、オンラインによる学習の工夫や、不登校特例校等に関する調査研究に取り組み、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を充実させて参ります。

次に、10ページをご覧ください。「学校開放施設の団体・区民利用等」事業についてでございます。

主な取組内容として、学校施設の有効活用のモデル実施・検証及び拡大に向けた検討を行い、地域スポーツ等への利用の幅を広げるための仕組みづくりに取り組みます。

次に、11ページから12ページをご覧ください。「富士見丘小・中学校の改築」ほか6事業についてでございます。

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、記載のとおり、各小中学校の改築を計画的に進めて参ります。併せて、高井戸小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

また、長寿命化が期待できる建物のうち、築40年を迎えた久我山小学校については、修繕及び機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を実施いたします。

次に、13ページをご覧ください。「図書館運営」、「高円寺図書館の移転改築」事業についてでございます。

主な取組内容の1番目に記載のとおり、ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実を図るため、令和5年度は、導入の準備として、蔵書へのICタグの貼り付けを行うとともに、中央図書館に自動貸出機を設置し、業務効率化の検証を行います。

また、2番目に記載のとおり、老朽化した高円寺図書館について、「区立施設再編整備計画」に基づき、旧杉八小跡地に整備する複合施設への移転に向けた建設工事を進めて参ります。

次に、14ページをご覧ください。「社会教育の振興」ほか3事業についてでございます。

主な取組内容の1番目に記載のとおり、教育委員会事務局の社会教育主事が中心となって、地域で活躍する社会教育士をはじめとした民間や地域等の社会教育に関わる人材や、様々な取組を積極的に支援していくとともに、リニューアルオープン後の社会教育センターを社会教育士等の活動拠点として活用していきます。

また、2番目に記載のとおり、旧杉四小跡地を活用した「科学の拠点」では、企画展や参加型・体験型プログラムを実施するとともに、定期的にテーマを更新するなど、いつ来ても新たな発見が得られる学びの機会としていきます。更に、出前型の科学教育事業を身近な地域の施設で実施し、区内における科学教育の一体的な充実を図ります。

次に、15ページをご覧ください。「小学校就学諸援助」ほか2事業についてでございます。

物価高騰等による影響を受け、主な取組内容にありますとおり、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助の認定基準額を引き上げ、対象者を拡大し、児童・生徒の義務教育の円滑な実施を図ります。

また、給食で使用する食材費等の高騰に伴う給食費の増額分を区が負担し、保護者負担の軽減を図ります。

最後に、16ページをご覧ください。「郷土博物館の運営管理」、「文化財調査・保護」事業についてでございます。

主な取組内容の1番目、2番目に記載のとおり、杉並に根ざした題材で、魅力ある特別展・企画展を実施することで、地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を進めます。また、荻外荘の公開に向け、陽明文庫の協力を得て、展示資料に関

連する共同調査を実施します。

令和5年度の教育委員会事務局の主な事業内容については以上です。

以上で、一般会計予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 ありがとうございます。

まず始めに全体の予算の中で、教育費が増大しているというお話が冒頭にございまして、正直なところほっとし、安心しました。というのも、昨日のニュースでしたか、世田谷区が、予算編成が立ち行かないというSOSがなされているのが大きく取り上げられており、その中で、ふるさと納税に悩む担当のお話も出ていました。世田谷区に限らず、ほかの自治体でも困難な局面に置かれているところもわかりました。

そんな中で、杉並区において、今回このような予算が組まれたということ、案が出されたということで安心しました。ありがとうございます。

やはりビジョンにもありますように、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向けて、こういった予算を有効活用していくということで、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

庶務課長 ありがとうございます。

ほかにご意見等、よろしいでしょうか。

伊井委員 先ほど報告で、中瀬中学校が学校支援本部と学校運営協議会の連携ということで、文科省の方から表彰されるというお話もございましたけれども、6ページのところの「地域学校協働活動推進員」というのは、新たな取組と解釈してよろしいでしょうか。

学校支援課長 現在1名の方を委嘱して、試行的に取組をさせていただいて、あと新たに3名追加して、4名体制で実施していくという形になります。

伊井委員 地域とかはもう決定しているのですか。

学校支援課長 基本的には4つのブロックで活動をしていただく、必ずしもそこ限定ではないのですけれども、4ブロックの中で活動していただくようなことを想定しています。

伊井委員 地協推の取組とはまた異なるということですか。

学校支援課長 そこと大きく関わってきますね。

今あるそれぞれの組織・団体をつないでいただきながら、更に活動の活性化、充実を図っていくという目的で活動していただくということでございます。

伊井委員 分かりました。

そういう方がいらっしゃることや、地協推の活動とかの周知をどのようにしていくかというのが大切だと思います。

地域によって、学校も含めてそうなのですけれども、たぶん存在自体そんなにご存知ないのではないかなと思うので、その辺もご検討いただけたらいいなと思いますよ。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

学校支援課長 ありがとうございます。

そうですね、いろいろな組織もあって、いろいろな言葉があって、委員がおっしゃるとおり、この推進委員に関しても恐らく認知度はかなりないので、これからそこはしっかり1年の取組の中で、ほかの方もあわせて広く知っていただけるような形に進めて参りたいと思います。

庶務課長 ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をよろしく願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。

議案第4号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第4号につきましては、原案の可決といたします。

庶務課長 すみません。

報告事項5番の体力調査に関する質疑にてご回答した内容を訂正がございませぬ。

統括指導主事(鈴木) お詫びと訂正です。

折井委員からいただいた質問で、運動時間の詳細データはないとお答えしましたが、もう少し掘り下げた質問項目がございまして、朝始業前、中休み、昼休み、放課後、下校後といった詳しい調査結果がございませぬ。

たので、訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

教育長 それでは以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。